

神戸大学大学院法学研究科・第1回説明会

2026年6月9日(火) 13:00-14:30

於：オンライン開催(要事前登録)

総合司会 平野先生

1 大学院入試および教育の概要説明

松村先生

2 特色ある教育プログラムの説明

(1) 海外協定大学との留学プログラムなどについて

松村先生

(2) グローバル異分野共創プログラム (KIMAP in Global Business Law) について

川島先生

3 全体質疑応答

4 現役大学院生(法律系・政治系に分かれて)との交流セッション

5 教員との個別質疑応答(希望者のみ・要事前予約)

●大学院入試および教育の概要説明：

1. カリキュラムと修了要件について

- ・博士前期課程には以下の3つのプログラムが設置されています。

- ① 研究者養成プログラム
- ② 高度社会人養成プログラム
- ③ グローバル異分野共創プログラム (KIMAP in Global Business Law)

各プログラムによって、具体的に指導を受けられる専攻分野が異なりますので、募集要項を必ずご参照ください。

- ・修了に必要な在学期間は、プログラムを問わず2年間です。

*必要な要件を充たした場合には、1年または1年半で修了することも可能です。

*社会人学生の長期履修制度に関する詳細は、「長期履修制度について（留意事項）」を参照してください。

- ・前期課程を修了して修士号を得るためには、①履修科目から30単位の修得、②修士論文またはリサーチペーパーの執筆と口述試験の合格が必要です。

- ・履修科目には、(i) 演習、(ii) 特殊講義、(iii) 文献研究があります。提供される科目や履修が求められる単位数はプログラムによって異なります。

(i) 演習：指導教員による論文作成のために必要な法学・政治学の専門知識と研究手法を指導

(ii) 特殊講義

(iii) 文献研究

*他のプログラムを対象とした授業についても、一定の要件のもとで履修可能です。

*国際協力研究科など他研究科の講義も、一定要件の下で修了単位への算入が可能です。

- ・修士論文、リサーチペーパー

研究者養成プログラムでは修士論文の提出が求められます。他のプログラム生は、修士論文かリサーチペーパーのいずれかの提出が求められます。プログラムを問わず提出期限は1月（または7月）末です。

2. 博士後期課程への進学

博士後期課程に進学するためには、進学試験を受験し、合格することが必要です。後期課程には、研究者養成プログラム、高度社会人養成プログラム、高度専門法曹養成プログラムが設置されています。前期課程の高度社会人養成プログラムは、大学院入学時には後期課程への進学を予定していないことが原則ですが、前期課程で特に良い成績を収めた学生については後期課程への進学が認められることがあります。

3. 長期履修制度について

社会人学生を対象とした「長期履修制度」を導入しています。詳しくは、募集要項、「長期履修制度について（留意事項）」や下記 URL を参照してください。

[長期履修学生の申請等の手続きについて（留意事項）](#)

最近の修士論文・リサーチペーパーの主なテーマ（過去例）

(*必要に応じて、表題及び副題の表記を簡略または省略)

[修士論文・リサーチペーパー題目一覧](#)